

令和5年度 目標設定書（子ども課）

子ども課長 小川 賢三

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所への入退所に関すること ・こども医療及びひとり親家庭等の医療に関すること ・児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること ・児童虐待防止に関すること ・子育て支援施策の企画及び総合調整に関すること ・子育て支援センターに関すること ・放課後児童健全育成事業に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住む18歳未満の児童並びに子育て中の保護者の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	子育てに関する相談事業の充実	
指標名	子育て支援センターの子どもの利用者数に対して、相談を受けた件数の割合	
数値目標	初期値（平成30年度）	11.8%
	現状値（令和4年度）	32.9%
	目標値（令和5年度）	15.5%
	最終目標値（令和6年度）	16.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	利用者からの相談に対し、子育て支援員が情報提供や助言等を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
身近な場所で相談・助言を行うことにより、保護者や妊婦が円滑に教育・保育・保健その他の子育て支援を利用することができます。また、当事者の目線に立ったよりそい型の支援により、子育てする保護者の孤立、負担や不安の軽減を図ることができます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
新型コロナウイルスの影響により、子育て支援センターを利用する子どもの数が初期値に比べ現状値が大きく減少したため、数値目標である相談件数の割合が大きく増加しています。利用者数はコロナ前に比べて減少していますが、相談件数は増加傾向にあり、昨年度は、保護者の不安・体調不良等の相談、傾聴件数が増えたため、気軽に相談できるようオンラインを活用した相談体制を整備しました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
オンラインを活用して、交流や相談の機会を増やし、子育て家庭の不安、孤独感の軽減を図ります。		